

# FUKUSHIMA CITY

## 福島市役所東棟



福島市



# 安全・安心のよりどころとなる 防災拠点づくり

庁舎は、市民の生命と財産を守るための中核的防災拠点としての役割を果たすものであり、非常時においてこそ機能が発揮されるべきであることから、防災の拠点として整備しました。

災害対策本部の施設としての迅速な指揮・情報伝達等のための、十分な機能確保が可能な免震構造です。

非常用自家発電設備を設置し、災害発生時などの停電時に緊急措置として、3日間建物内に電力供給が可能な庁舎です。



免震装置



## 分かりやすい窓口 総合窓口

1、2階の窓口フロアは、市民のみなさんが多く訪れる市民部や健康福祉部及び財務部(税部門)などの窓口部門を集約しました。

また、1階の総合窓口では、引越しや出生などに関わる複数の手続きのほとんどが1箇所で行えるサービスにより、市民の皆さんの手続きの負担を軽減します。



総合窓口では、申請書の書き方等について「フロアマネージャー」がご案内します



# 2

## 環境共生への取り組み

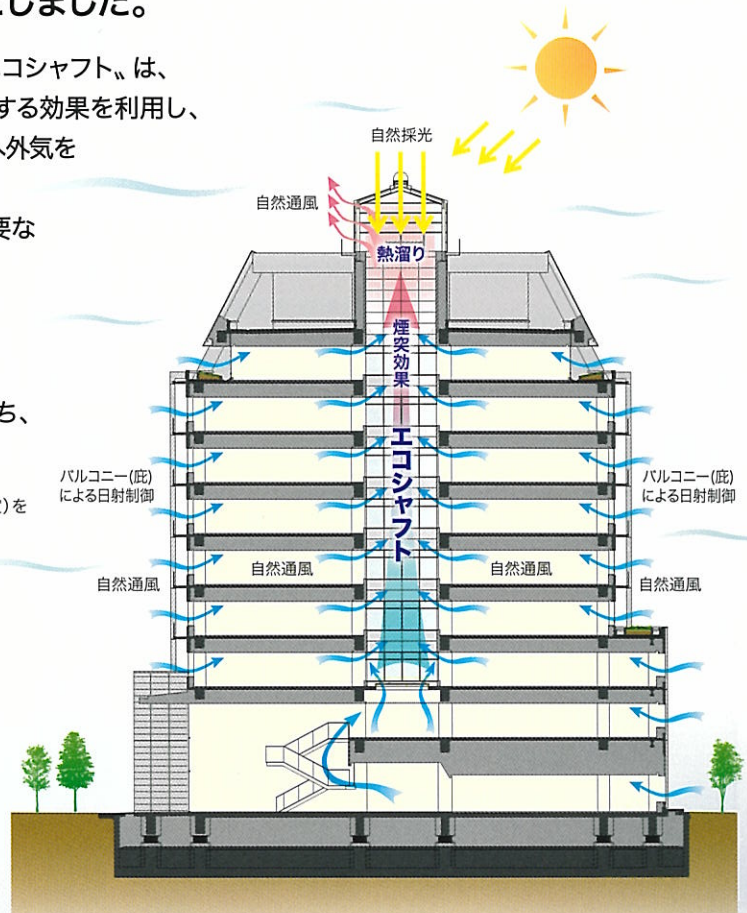
自然換気や雨・井水など自然エネルギーの活用をはじめ、省エネルギー・省資源に配慮し、環境にやさしく、維持管理しやすい庁舎としました。

建物内に設けた吹き抜け空間「エコシャフト」は、暖められた空気が軽くなり、上昇する効果を利用し、風のない日でも窓から執務室内へ外気を取り入れることができます。自然換気を有効活用し換気に必要な消費エネルギーを削減します。

駐車場緑化、屋上緑化のほか、駐車場を排水性・遮熱性舗装とすることで、歩行時の快適性を保ち、夏の路面温度の上昇を抑えます。

※「エコシャフト」は、太陽光パネル(20kW想定)を設置した場合に比べ、CO<sub>2</sub>削減効果は約5倍、空調費等の削減効果は約40倍となります。

エコシャフト



## 市民協働による組織

庁舎の建設にあたっては、各分野の有識者、障がい者団体、周辺町会等、市民の皆さんから幅広く意見を頂き計画を進めました。



設計段階からご意見を頂きました  
(新庁舎建設市民懇談会)



ワークショップを行い協議・検討しました  
(市民利用施設等懇談会)



点字誘導ブロックを検証しました  
(ユニバーサルデザイン推進検討委員会)



まちづくりの視点からご意見を頂きました  
(庁舎周辺のまちづくり懇談会)



# 3

## ユニバーサルデザインの実現

多目的トイレ内の設備や窓口カウンター・手すり、案内表示など障がいの有無や年齢、性別、言語などをこえて、誰もがわかりやすく、使いやすいよう配慮しました。

※『ユニバーサルデザイン』とは、「ユニバーサル」(すべての、普遍的な)と「デザイン」(計画、設計)の2つを組み合わせた言葉です。

ベビーチェアや大人でも利用できる多目的シート、オストメイト<sup>※</sup>対応設備など、機能分けした多目的トイレを各階へ設置しました。

※オストメイト:人工肛門・膀胱をもつ方

乳幼児を連れての方が安心して来庁できるよう、2階へ授乳室を設置しました。



授乳室

多目的トイレ



1階のエントランスホールのフロア案内板には、インターフォンや触知図<sup>※</sup>を設置し、障がいのある方も安心して利用できるようにしました。

※触知図:手で触ることで場所などが分かる図

## 建設の経過

- 明治40年 4月 ● 福島市市制施行
- 昭和27年 4月 ● 市役所旧庁舎落成
- 昭和43年 3月 ● 庁舎建設に関する庁舎整備基金の積立開始
- 昭和51年12月 ● 庁舎改築調査特別委員会(新庁舎建設特別委員会)設置
- 平成10年11月 ● 周辺部を含む現在地での建て替えを表明
- 平成12年 3月 ● 現在地を含む国道4号までの約2haを敷地とすることを決定
- 平成14年 3月 ● 福島市新庁舎建設基本構想完成
- 平成18年12月 ● 庁舎は、西側に市民利用施設を含む議会部門、東側に行政部門とする分棟方式に決定
- 平成19年 7月 ● 基本設計完了
- 平成20年 8月 ● 実施設計完了
- 平成20年11月 ● 東棟建設工事着工
- 平成22年 9月 ● 旧庁舎解体工事着工
- 平成22年10月 ● 東棟建設工事竣工
- 平成22年12月 ● 旧庁舎閉庁
- 平成23年 1月 ● 東棟開庁



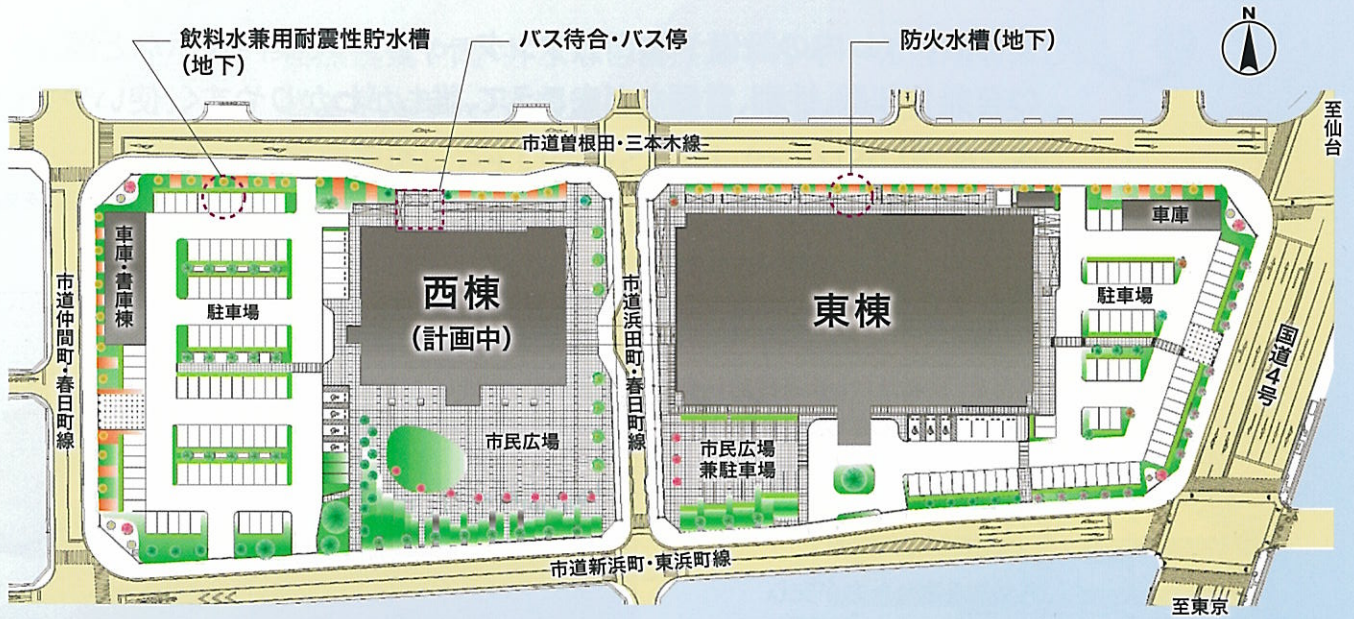
市制施行当時の庁舎



旧庁舎(南西上空より撮影)



# 全体配置図



## 東棟概要

①	所在地	福島市五老内町3番1号
②	敷地面積	9,381.53㎡
③	建築面積	3,619.10㎡
④	延床面積	27,226.85㎡
⑤	構造	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造)
⑥	階数	地上10階
⑦	高さ	48.31m

## 東棟建築工事費等

(単位:億円)

建物本体工事		85
外構工事		3
工事監理業務委託		1
計		89
財源内訳	市民公募債	5
	庁舎整備基金	84

用地補償費、設計費、システム構築費等約45億円についても基金を充当

## 庁舎敷地内の樹木



福島らしさを表現した「ハナモモ」や旧庁舎に植栽していた樹木「ヒトツバタゴ」等を活用し、季節感のある緑化配置としました。

## 西棟の特徴(計画中)

西棟(地下1階、地上5階建て)は、市民の皆さんが会議やイベントなどで使用できる市民利用施設や議場など議会関係諸室のある建物です。災害時には、市民利用施設・市民広場を一時避難場所として使用します。また、建物の地下へは非常食等を保管する備蓄倉庫および西棟建設敷地の地下には100㎡の耐震貯水槽(飲料水等へ使用)を設置します。



